

八戸市の学校給食について

～ 保護者の皆様へ～

令和5年10月

1 はじめに



学校給食は、成長期の子どもたちに必要な栄養素がバランスよくとれるように、献立内容を考えています。また、行事食など季節を感じる献立を取り入れ、郷土料理や地元の食材を使った献立で地域とのかかわりを感じることができるよう心掛けてつくられています。

加えて、子どもたちが食べることを通して、成長期の自分の体を維持するための食事とはどのようなものか、自分や家族の健康を保つためにはどのような食生活を送ればよいのか、という知識を身につけるための学びの場であり、食べる教材でもあります。

繰り返しの指導で望ましい食事のとり方を身に付けることができます。



日々の給食時間が「食育」という、実践活動の場です。

教科などの学習と関連させて知識を深めることができます。

2 献立の内容について



(1) 主食

- ①ごはん：米は八戸産「まっしぐら」を使用しています。
大麦ごはんやお赤飯もあります。
- ②パン：青森県産小麦「ゆきちから」を100%使用しています。
コッパン、黒コッパン、ミルクパン、県産米粉を使用した米粉パンなどがあります。
- ③めん：めんには青森県産小麦「ねばりごし」を30%混ぜています。
中華そば、うどん、きしめん、そうめんなどがあります。

(2) 牛乳

1本200ccで、青森県産牛乳です。
たんぱく質やカルシウムなど、成長期に必要な栄養素がバランスよく含まれています。

(3) おかず

和食・洋食・中華等いろいろな料理を取り入れています。調理方法も煮る、炒める、揚げる、和えるなど変化をもたせるよう工夫しています。

- ◆ 給食には、そば・落花生・かに・あわび・いくら・くるみ・まつたけ・キウイ フルーツは使用していません。
- ◆ 毎月「献立のお知らせ」を発行します。はしの持参日もお知らせしています。
- ◆ ご家庭でもいろいろな味を体験させ、少しずつでも食べられるように御協力をお願いします。



3 学校給食費について (R5.10月現在)



当市における学校給食では、食材調達の費用として、給食費負担金（小学校）1食あたり260円を保護者の皆様に御負担いただいております。

保護者負担に加え、現在の物価高騰下においては、市でも食材高騰分として1食あたり39円を負担しており、合わせて1食あたり299円で食材調達しております。

なお、給食費負担金の支払いが困難な方への支援として、就学援助制度がございます。対象や手続等については、10月頃に送付される就学通知書に就学援助制度のチラシが同封されますので御確認ください。

4 食物アレルギーへの対応について

(1) 各自が対象食材を除去する対応

アレルゲン表示した「献立のお知らせ」を事前に配付し、それをもとに、保護者や児童生徒自身の判断で学校給食から原因食物を除去する対応です。学校では、学級担任等による除去の確認を行います。

「献立のお知らせ」に記載されている、卵・乳・そば・落花生・かに・小麦・えび以外のアレルギー情報（28品目）も提供しています。

(2) 弁当持参対応

学校給食の提供を受けずに毎日弁当を持参する**完全弁当対応**と、除去が困難な献立時のみ弁当を持参する**一部弁当対応**の方法があります。

(3) 食物アレルギー対応食の提供

専用調理室を設けた西地区給食センターの献立を基本として、卵・乳の両方を取り除いた献立になります。そのため、北・東地区給食センターの対象校の対応食は、クラスの児童生徒の献立とは、主食等を含め全て異なります。

飲用牛乳の代わりに豆乳がつかます。

対応食は、全て（主食、汁物、おかず、飲み物、デザート）西地区給食センターから専用容器に入れて配送します。誤食防止のため、クラスの給食からのおかわりはできません。

また、給食費は通常食と同額です。



※ 上記のアレルギー対応については、各学校でご相談をお受けしています。



～食物アレルギー対応食を提供できる6つの要件～

- ① 医師の診断・検査により食物アレルギーと診断され、特定の食品に対して対応の指示があること
- ② 医師から食事療法を指示され、家庭でも原因食物の除去をしていること
- ③ 極微量（調味料、だし等の除去が必要/食器、調味料の共用ができない/油の共用ができない等）で反応が誘発される可能性がないこと
- ④ 年1回、医師の診断を受け、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出ができること
- ⑤ 「学校生活管理指導表」をもとに、学校・給食センター等の関係者との面談を行っていること
- ⑥ 容器等に、氏名・学校名・学級名を明記することに同意できること



食物アレルギーをもつ子どもたちが楽しく安心して生活するために適切な対応ができるよう、学校でも食物アレルギーについての基本的な理解を促す指導に努めます。保護者の皆様の御協力をお願いします。

「八戸市学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」は市ホームページ内、キーワード「食物アレルギー」で検索してください

お問合せ先

八戸市教育委員会 学校教育課 学校給食グループ

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号 電話（直通）：0178-43-9468 FAX：0178-45-2141